

青少年リモートレッスン人材育成事業 手引き（県補助事業）

1 事業の趣旨

芸術文化活動の主要な担い手である学校での部活動等では、地理的条件やコロナ禍における対面での活動の制限等により、外部講師による専門的な指導を受ける機会が十分ではありません。

そこで、次世代の芸術文化を担う人材を育成するため、県内の公立中学校・高等学校において、芸術家が講師となりリモートでレッスンを行う取り組みに対して支援を行います。

2 事業内容

文化団体に所属する芸術家が講師となり、県内の公立中学校・高等学校の生徒を対象にリモートでレッスンを行い、技術の習得や向上を目指します。

- (1) 対 象 県内の公立中学校・高等学校の生徒
- (2) 実施方法 Web 会議システム等を用いたオンラインでの指導
- (3) 分野 ①吹奏楽
 (文化団体) (兵庫芸術文化センター管弦楽団)
 (兵庫県吹奏楽連盟)
- ②合唱
 (兵庫県合唱連盟)
- (4) 時 期 令和4年11月頃～令和5年2月
- (5) レッスン時間 1校につき1分野(吹奏楽または合唱)あたり上限6時間
- (6) 留意事項 吹奏楽については、令和4年度は西播磨、中播磨、淡路地域の学校を優先的に採択します。

■活用例

吹奏楽部

- ・楽器の正しい構え方、音の出し方など基礎を再確認したい
- ・コンクールに向けてパートの表現力を向上したい

合唱部

- ・正しい発声方法を学びたい

3 採択後の事務分担等

(1) 事務分担について

- ① 学校
 - ・参加生徒の決定
 - ・文化団体、講師と日程、実施内容の調整
 - ・レッスンに必要な機材、教材などの準備
 - ・レッスン当日の運営（学校側の通信環境の設定、機材の調整等）
 - ・アンケートに回答、文化団体へ提出
- ② 文化団体
 - ・講師の決定
 - ・講師、学校との日程調整
 - ・県補助金の申請、実施報告、補助金の請求

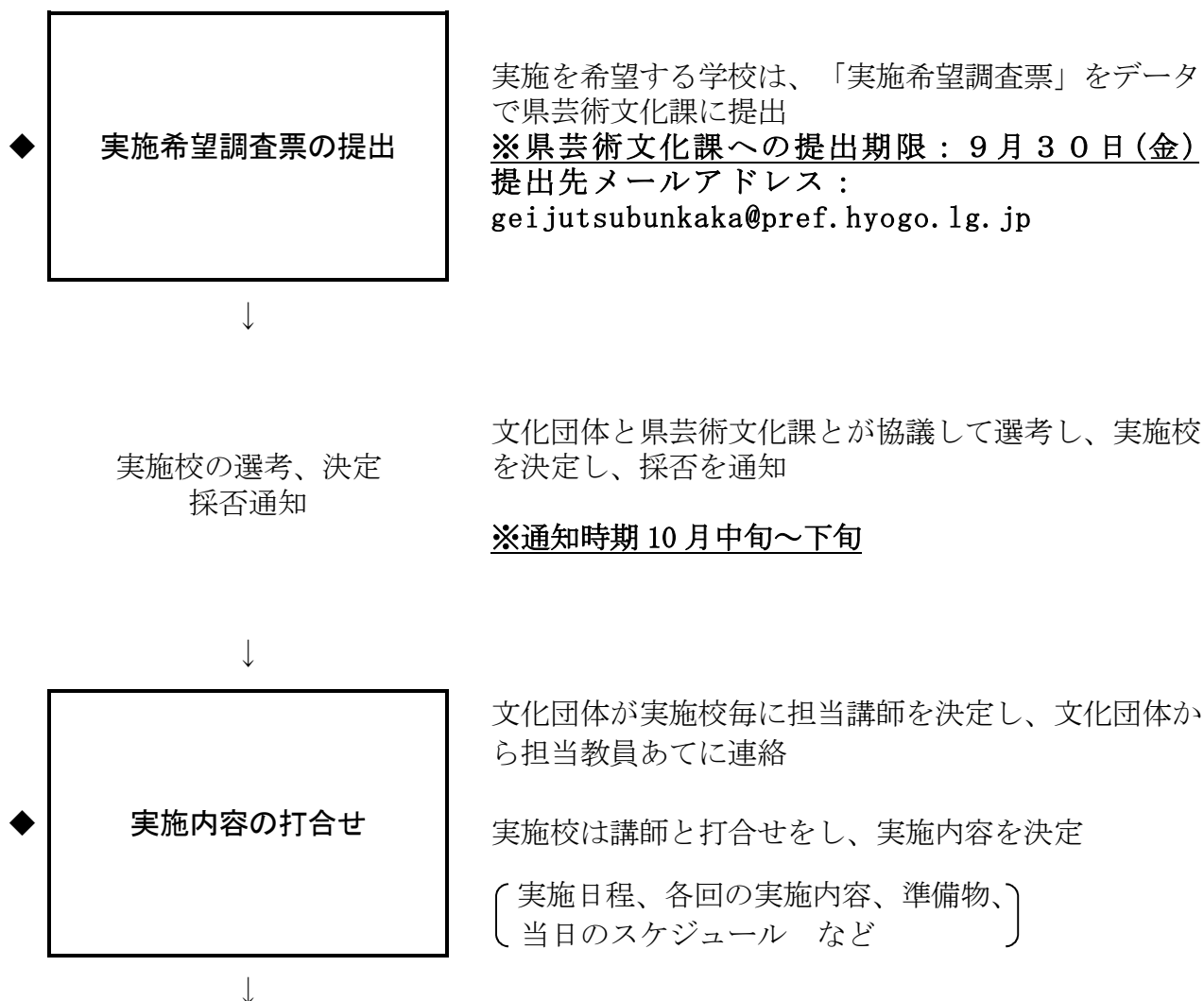
- ③ 講師
 - ・学校と日程、実施内容の調整
 - ・レッスンに必要な機材の準備
 - ・レッスン当日の運営（講師側の通信環境の設定、機材の調整等）
- ④ 芸術文化課
 - ・学校からの希望とりまとめ、実施校決定
 - ・学校への採否通知

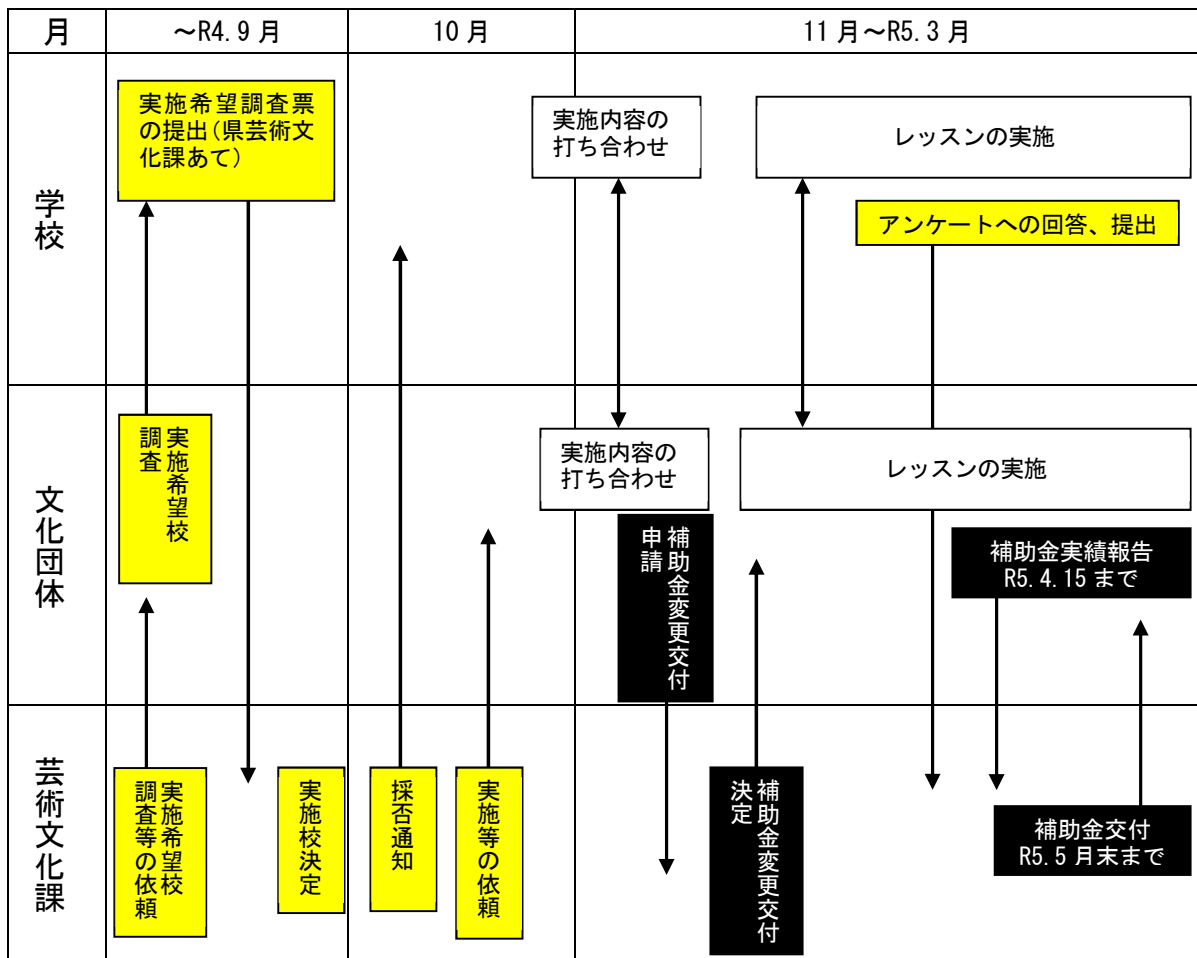
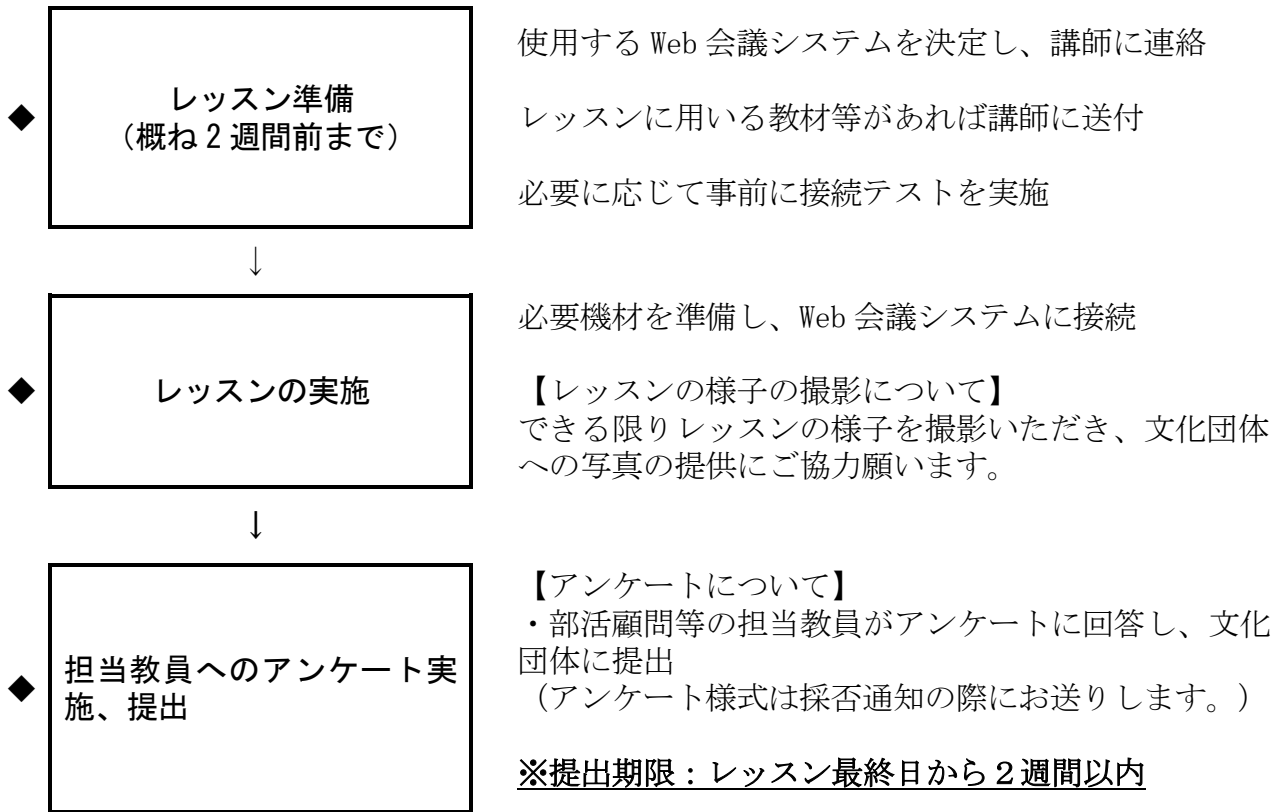
(2) 準備物について

- ① 学校
 - ・インターネット接続環境
 - ・学校側で用いるカメラ、マイク、パソコン等の必要な機材
 - ・生徒がレッスンで用いる教材（楽譜等）
 - ※教材は講師へ事前送付
 - ・Web 会議システム（Zoom、Microsoft Teams 等）
- ② 講師
 - ・インターネット接続環境
 - ・講師側で用いるカメラ、マイク、パソコン等の必要な機材
 - ・学校側で決定した Web 会議システムへの接続

4 主な手続きの流れ

◆…学校が行う事務





5 文化団体の紹介

実施分野	団体名	活動内容等	構成員等
吹奏楽	兵庫芸術文化センター管弦楽団 (Hyogo Performing Arts Center Orchestra = 通称PACオーケストラ)	兵庫県立芸術文化センターの専属オーケストラとして、定期演奏会などの主催公演や、県内中学1年生を対象とする「わくわくオーケストラ教室」、県内各地でオーケストラの普及活動として行うアウトリーチ活動など、多種多様な演奏活動を行う。	コアメンバー40名 (令和3年9月現在)
	兵庫県吹奏楽連盟	吹奏楽コンクール・マーチングコンテスト等の各種コンテストや、ブラスフェスティバルや指導者研修会などの行事を実施。	加盟団体数 579団体 (令和3年8月現在)
合唱	兵庫県合唱連盟	兵庫県合唱祭やコンクール、復興支援コンサートなどを通じて合唱団同士の連携や技術の向上を図る事業を実施。	加盟団体数 187団体 (令和3年8月現在)

6 よくある質問

Q1. レッスン料は必要ですか。

A1. 必要ありません。講師への謝金は文化団体から講師にお支払いし、その分を県から文化団体に補助します。

Q2. 学校側で負担する経費はありますか。

A2. A1のとおり講師への謝金は必要ありませんが、学校側で使用する機材の準備やインターネット通信の費用は学校でご負担ください。

また、レッスンで生徒が使用する教材(楽器、楽譜など)は学校で準備をお願いします。楽譜などレッスンで使用する資料は事前に講師に提供し、講師と打ち合わせを行ってください。

Q3. 何時間までレッスンを受講できますか。

A3. 1校につき1分野(吹奏楽または合唱)あたり6時間まで受講できます。講師と調整のうえ、1時間×6日、2時間×3日などの実施も可能です。ただし、講師と決定した当初のレッスン時間を超過しないようにご注意ください。

Q4. 対面でのレッスンはできますか。

A4. リモートでのレッスンが原則です。

学校の所在地に関わらずレッスンを受けられること、コロナ禍でも芸術文化活動を継続することを目的としているため、リモートでの実施を支援の対象としています。ただし、講師と相談のうえ講師が訪問対応可能な場合は、1回に限り対面での指導も可とします。

Q5. リモートのシステムは何を使用すれば良いですか。(Zoom、Teams など)

A5. システムの指定はありません。学校で使用しているシステムがありましたら、そちらをお使いください。

なお、使用するシステムは講師と相談のうえ学校側で決定し、講師に招待 URL を送付するなどの手続きをお願いします。

Q6. 吹奏楽に関して、講師はPAC と兵庫県吹奏楽連盟のどちらかを選べますか。

A6. レッスンを希望するパート等により、芸術文化課で割り振ります。

その他、ご不明な点は下記の担当までお問い合わせください。

兵庫県芸術文化課 事業調整班 (担当：野田)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-341-7711 内線 2854 FAX：078-362-4260

メールアドレス：geijutsubunkaka@pref.hyogo.lg.jp